

障害者の権利擁護について当事者が語る

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」が施行されて3年が経ち、障害者虐待についての報道も多く耳にするようになっていきます。

虐待が起きる原因として、周囲の障害に対する理解の不十分さや、本人や家族の地域からの孤立があるとされています。虐待を防止するためには、みんなが関心を持ち、理解を深めることで、虐待を予防したり早期に発見することが必要です。

今回は、虐待を防止するために、まず障害者の権利擁護とはどんなものなのか、障害者が地域で自分らしく安心して生活するためには何が必要なのかを当事者の方に語っていただきます。一人一人が、障害者の権利擁護、虐待防止に対する理解を深め、誰もが生活しやすい地域づくりを目指しましょう。

日時

平成27年**11月22日(日)**

14:00～16:30
(13:30～受付)

会場

久留米市総合福祉センター
大会議室

〒830-0027

福岡県久留米市長門石1丁目1-34

電話：0942-34-3035 FAX：0942-34-3090

コーディネーター：三田 優子 氏
(大阪府立大学 准教授)

シンポジスト：坂本 喜教 氏
(NPO法人くるめ出逢いの会)
佐々木 崇 氏
(studio nucca)
他



手話通訳・要約筆記・託児あり

定員

120名

参加費：無料

申込方法 申込締切

※託児が必要な方は11月6日までに
申込みをお願いいたします。

電話、ファックス、メールにて
お申込みください。

平成27年11月18日(水)

シンポジウムについて



シンポジウムスケジュール

13:30~	受付
14:00~14:05	開会の挨拶
14:05~14:20	久留米市の障害者虐待防止の取り組みについて（報告）
14:20~14:30	休憩
14:30~16:15	シンポジウム
16:15~16:20	閉会の挨拶・アンケート記入

■鉄道でお越しの場合

- ・JR鹿児島本線久留米駅下車徒歩15分
- ・西鉄久留米駅下車 バス・タクシー15分

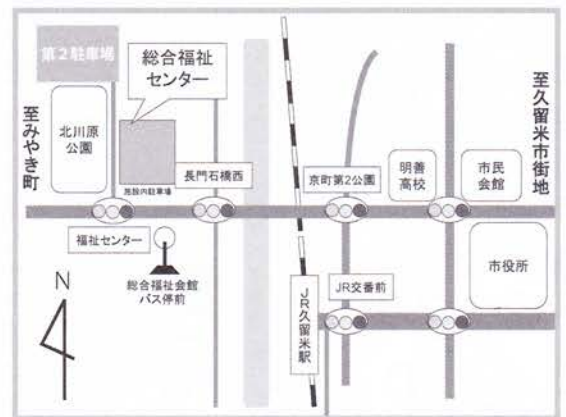
■バスでお越しの場合

- ・西鉄バス40系統（長門石経由目達原・佐賀行き）総合福祉会館前下車すぐ
- ・西鉄久留米バスセンター・・・【6】のりばより発車
- ・JR久留米駅・・・【3】のりばより発車

■お車でお越しの場合

- ・JR久留米駅近く「京町第二公園」信号を西方に向かい、梅林寺地下道を通り、長門石橋を渡ると右前方にあり

※施設内駐車場が満車の場合は、第二駐車場をご利用ください



〒830-0027

福岡県久留米市長門石1丁目1-34
 電話：0942-34-3035 FAX：0942-34-3090

シンポジウム申込書

久留米市障害者福祉課
 (FAX：0942-30-9752)



お名前（ふりがな）		ご職業 一般 ・ 施設従事者 ・ 民生委員 医療従事者 ・ 学校関係者 ・ 行政 その他（ ）	
ご住所		ご連絡先	
手話通訳	要 ・ 不要	要約筆記	要 ・ 不要
		託児	要 ・ 不要

〈ご質問〉 事前に何かご質問があればご記入ください。

※時間の都合上、全てのご質問にお答えできないこともありますので、ご了承ください。